

食品安全委員会（第866回会合）議事概要

日 時:令和4年7月12日(火) 14:00~14:15
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:山本委員長ほか6名出席

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・農薬「ピリプロキシフェン」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「フルピラジフロンの」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「メトキシフェノジド」に係る食品健康影響評価について

→担当の浅野委員及び事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、

「ピリプロキシフェンの許容一日摂取量(ADI)を0.1 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を3 mg/kg体重と設定する」

「フルピラジフロンの許容一日摂取量(ADI)を0.031 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量(ARfD)を0.35 mg/kg体重と設定する」

「メトキシフェノジドの許容一日摂取量(ADI)を0.098 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した」
との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。